

1. 件名：「伊方発電所設置変更許可申請（有毒ガス防護）の適合性審査に関する面談」

2. 日時：令和元年11月7日（木） 14時25分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

浅沼安全審査官、立元保安規定係長

四国電力株式会社：

東京支社 担当 1名

5. 要旨

（1）四国電力株式会社から、伊方発電所3号原子炉施設の有毒ガス防護対策等に係る設置変更許可申請書の補足説明資料の提出があった。

（2）原子力規制庁は、今後、資料の確認を行い、引き続き審査を行う旨を伝えた。

（3）四国電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・伊方発電所3号炉 中央制御室、緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について
- ・伊方発電所3号炉 有毒ガス防護に関する改正規則等への適合性について
- ・伊方発電所の発電用原子炉の設置変更（3号発電用原子炉施設の変更）に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第4号発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について
- ・伊方発電所3号炉 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について
- ・伊方3号発電所3号炉 緊急時制御室の有毒ガス防護について（※非公開）
- ・伊方発電所3号炉 有毒ガス防護に関する改正規則等への適合性について（緊急時制御室）（※非公開）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上